

令和８年度第１回鴨川市消防委員会 次第

日時：令和８年８月３日（月）

午後２時３０分から

場所：鴨川市役所４階 ４００会議室

１ 開 会

２ 委員長あいさつ

３ 市長あいさつ

４ 諮 問

５ 議 事

鴨川市消防団員の定数の見直しについて

６ 答 申

７ その他

８ 閉 会

[配布資料]

次第

委員名簿

席次表

出席者名簿

資料１：鴨川市消防団員の定数の見直しについて

資料２：鴨川市消防団員の定数 検討案

資料３：市町村別人口と消防団員の一覧表

鴨川市消防委員会 委員名簿

(順不同、敬称略)

No.	氏 名	備 考
1	東 島 康 二	委員長
2	田 代 朗	副委員長
3	入 野 芳 一	
4	吉 田 裕 迪	
5	栗 原 孝 明	
6	佐 藤 則 泰	
7	根 本 弘	

令和8年度第1回鴨川市消防委員会 出席者名簿

日時：令和8年8月3日（月）

午後2時30分から

場所：鴨川市役所4階 400会議室

1 消防委員

（順不同、敬称略）

No.	氏 名	備 考
1	東 島 康 二	委員長
2	田 代 朗	副委員長
3	入 野 芳 一	
4	吉 田 裕 迪	
5	栗 原 孝 明	
6	佐 藤 則 泰	
7	根 本 弘	

2 市行政関係者

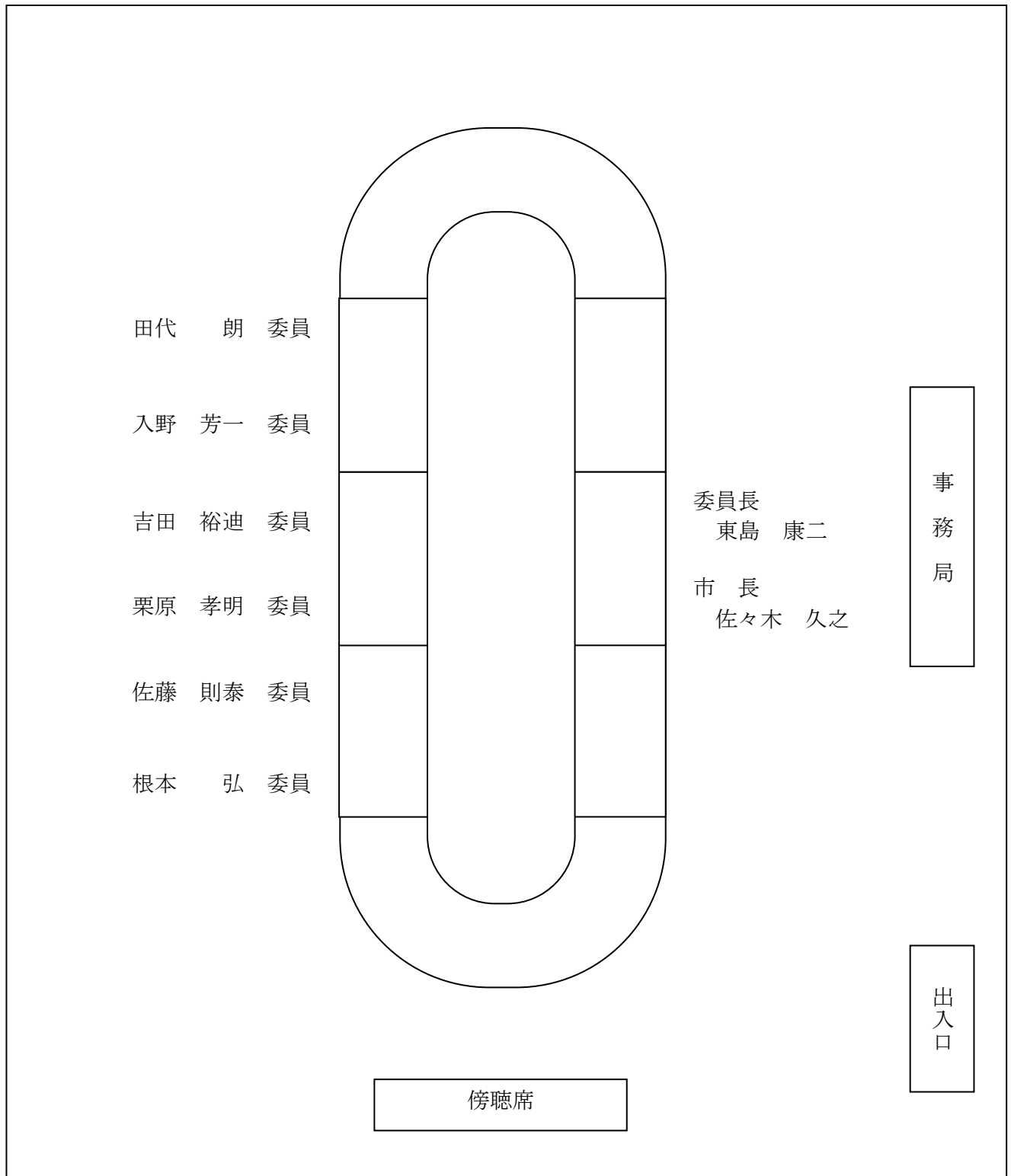
No.	所属・職	氏 名	備 考
1	市 長	佐々木 久之	
2	危機管理課長	吉 野 正 恭	
3	危機管理課 課長補佐	在間 啓一郎	
4	危機管理課 消防生活安全係係長	嶋 津 直 人	
5	危機管理課 消防生活安全係	飯 田 健 太	

令和8年度第1回 鴨川市消防委員会 席次表

日時：令和8年8月3日（月）

午後2時30分から

場所：市役所4階400会議室



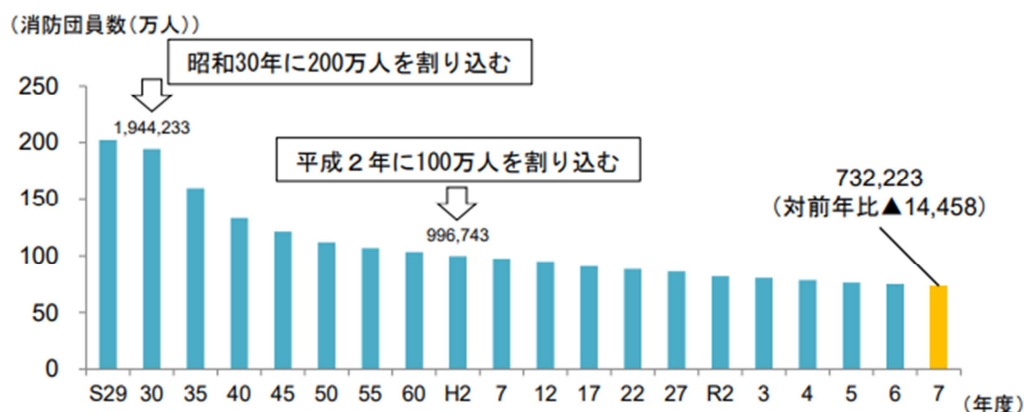
鴨川市消防団員の定数の見直しについて

1 鴨川市消防団員の定数の見直しの目的

令和 7 年 8 月に総務省消防庁が公表した「消防団の組織概要等に関する調査結果」において、令和 7 年 4 月 1 日時点の消防団員数は 732,223 人で前年度比 14,458 人（入団者数：37,757 人、退団者数：52,215 人）減少しています。

当市においても同様に、新入団員の確保が難しくなっており、団員数の減少、団員の高齢化が進み、今後も条例上の定数を確保していくことが困難となっていることから、現状に合わせた定数に見直すものです。

【令和 7 年度 消防団の組織概要等に関する調査の結果】



2 鴨川市消防団員の推移

鴨川市消防団員の人数も減少しており、令和 8 年 4 月 1 日現在の団員数は 552 人となり、定数 661 人に対し 109 人の欠員となっています。

少子高齢化、人口減少が進み、地域において消防団員の確保が次第に困難となり、平均年齢が 40 歳を超えている分団があります。

【鴨川市消防団員の推移】(各年度 4 月 1 日現在)

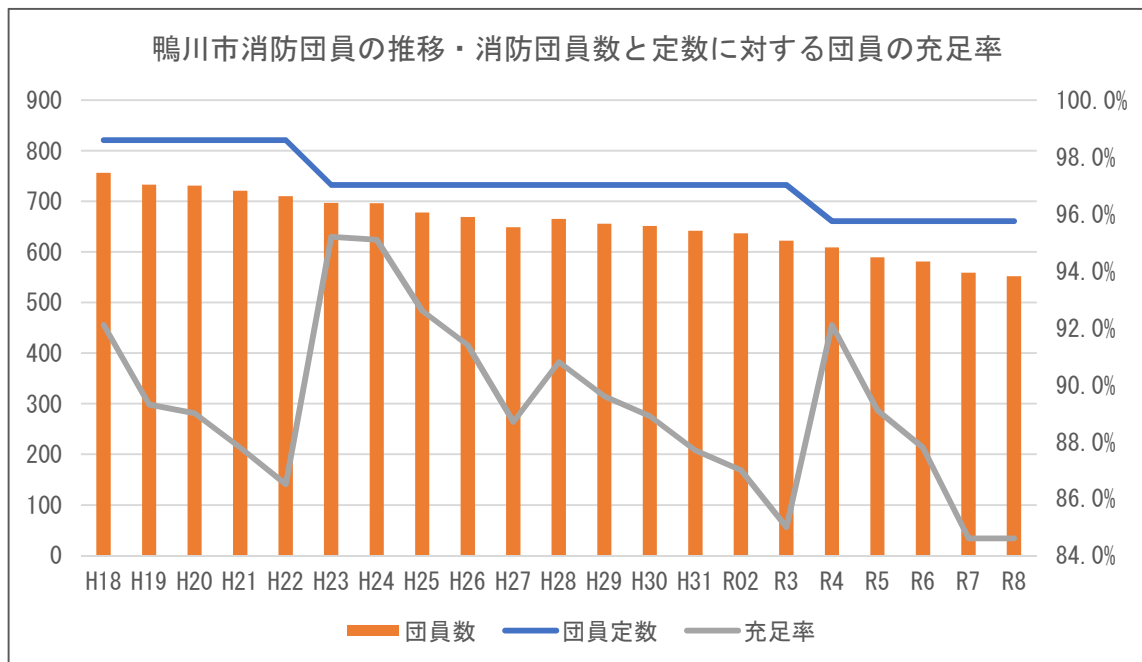
(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
定 数	821	821	821	821	821	821	732	732	732	732	732
団員数	750	756	733	731	721	710	697	696	678	669	649
欠員数	△ 71	△ 65	△ 88	△ 90	△ 100	△ 111	△ 35	△ 36	△ 54	△ 63	△ 83
充足率	91.4%	92.1%	89.3%	89.0%	87.8%	86.5%	95.2%	95.1%	92.6%	91.4%	88.7%

	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
定 数	732	732	732	732	732	732	661	661	661	661	661
団員数	665	656	651	642	637	622	609	589	581	559	552
欠員数	△ 67	△ 76	△ 81	△ 90	△ 95	△ 110	△ 52	△ 72	△ 80	△ 102	△ 109
充足率	90.8%	89.6%	88.9%	87.7%	87.0%	85.0%	92.1%	89.1%	87.9%	84.6%	83.5%

※平成 22 年第 3 回定例会において定数を 732 人に改正

※令和 3 年第 3 回定例会において、消防団員の定数を 661 人に改正

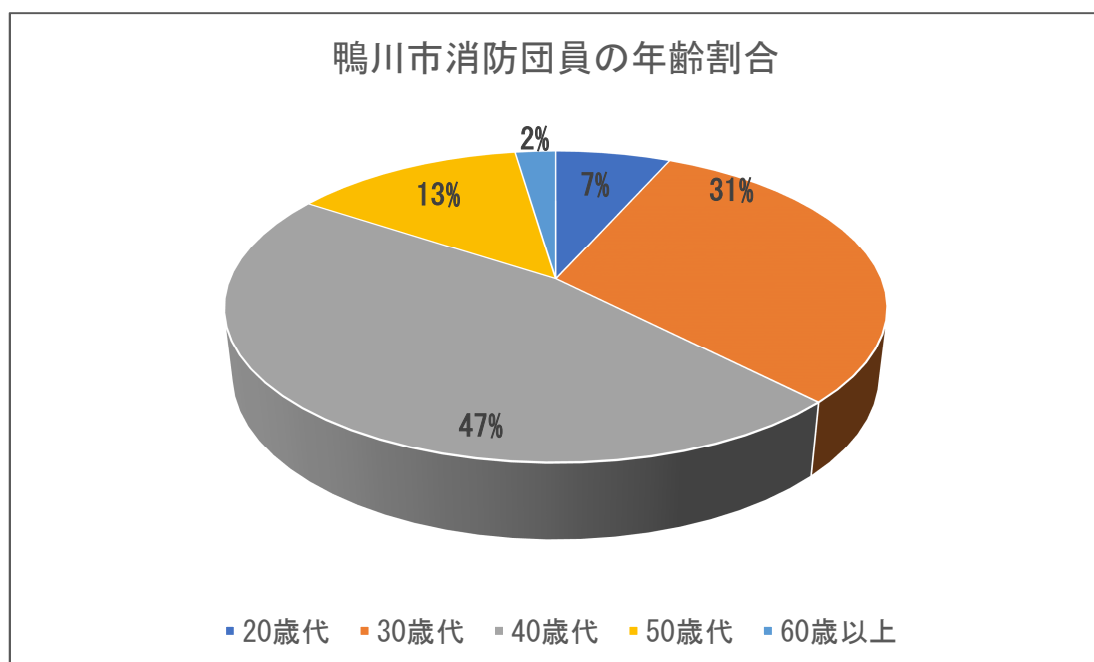


【鴨川市消防団員の平均年齢】

鴨川市消防団（本部・女性消防員含む。）の年齢別の割合は次の表のとおりであり、平均年齢は約 42 歳となっています。

（人）

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
割 合	7 %	31%	47%	13%	2 %



3 消防団員の定数等について

(1) 消防団の定数について

消防組織法(昭和22年法律第226号)第19条第2項において、「消防団員の定員は、条例で定める」とされ、鴨川市消防団の定数は、鴨川市消防条例(平成17年条例第150号)第5条に661人と規定されています。

○消防組織法(昭和22年法律第226号)(抄)

(消防団員)

第19条 消防団に消防団員を置く。

2 消防団員の定員は、条例で定める。

○鴨川市消防条例(平成17年条例第150号)(抄)

(定数)

第5条 消防団員(以下「団員」という。)の定数は、661人とする。

(2) 「消防力の整備指針」について

「消防力の整備指針(平成12年消防庁告示第1号)」第36条において、消防団の業務及び人員の総数について、次のとおり規定されています。

○消防力の整備指針(平成12年消防庁告示第1号)(抄)

(消防団の業務及び人員の総数)

第36条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとし、その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。

(1) 火災の鎮圧に関する業務

(2) 火災の予防及び警戒に関する業務

(3) 救助に関する業務

(4) 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導等に関する業務

(5) 武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務

(6) 地域住民(自主防災組織等を含む。)等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務

(7) 消防団の庶務の処理等の業務

(8) 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

4 消防団員の条例定数に応じてかかる負担金について

消防団員等公務災害補償等に係る負担金は、条例定数に定める団員数に基づいて鴨川市が負担しています。

○条例定数 1 人あたりの負担額：21,630 円

(内訳)

- ・消防団員退職報償金支給事務負担金：19,440 円
- ・消防団員等公務災害補償事務負担金：2,090 円
- ・消防団員等公務災害見舞金支給事務及び消防賞じゅつ金授与事務負担金：100 円

○消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令（昭和 31 年政令第 346 号）（抄）

(掛金の額)

第 4 条 市町村の消防団員等公務災害補償責任共済契約に係る掛金の額は、各年度について、次に掲げる額の合計額（前年度の 10 月 1 日においてその区域の全部が水害予防組合の区域の全部又は一部となっていた市町村にあつては、第 1 号から第 3 号までに掲げる額の合計額）とする。

(1) 非常勤消防団員に係る分として、1,900 円に前年度の 10 月 1 日現在における市町村の非常勤消防団員の条例で定める定員（以下「条例定員」という。）を乗じて得た額

(2) ～ (4) 略

2 略

3 市町村の消防団員退職報償金支給責任共済契約に係る掛金の額は、各年度について、19,200 円に前年度の 10 月 1 日現在における市町村の非常勤消防団員の条例定員を乗じて得た額とする。

4 略

○千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例（昭和 44 年条例第 7 号）（抄）

(消防団員等公務災害見舞金支給事務及び賞じゅつ金授与事務に要する市町村負担金)

第 3 条 規約第 3 条第 1 項第 7 号に規定する消防吏員及び消防団員に対する賞じゅつ金の授与事務並びに同項第 8 号に規定する非常勤消防団員及び消防作業従事者の公務上の災害に対する見舞金の支給事務に要する市町村負担金の年額は、次の各号に掲げる額の合計額とし、毎年 6 月 30 日までに組合に納付するものとする。

(1) 略

(2) 団員割 前年度の 10 月 1 日現在における共同処理団体の条例で定める消防団員の定員に 100 円を乗じて得た額

2 略

(消防団員等公務災害補償事務に要する市町村負担金)

第 7 条 規約第 3 条第 1 項第 3 号に規定する非常勤消防団員等公務災害補償事務を共同処理する団体（以下この条において「共同処理団体」という。）の当該支給事務に要する市町村負担金の年額は、次の各号に掲げる額の合計額とし、毎年 4 月 30 日までに組合に納付するものとする。

(1)・(2) 略

(3) 前年度の 10 月 1 日現在における政令第 4 条第 1 項に規定にする条例定員（以下「条例定員」という。）に 190 円を乗じて得た額

(4) 略

2 略

5 鴨川市消防条例（平成 17 年鴨川市条例第 150 号）の一部改正（案）について

（１）内容

本市消防団の団員の定数を 554 人（現行 661 人）に改正するものです。

（２）施行期日

令和 8 年 10 月 1 日

鴨川市消防条例 新旧対照表

現 行	改 正 案
(定数) 第 5 条 消防団員（以下「団員」という。）の定数は、 <u>661 人</u> とする。	(定数) 第 5 条 消防団員（以下「団員」という。）の定数は、 <u>554 人</u> とする。 附 則 この条例は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。

資料 2

鴨川市消防団員の定数 検討案

名 称		① 規則に定める 現行定数	② 現行定数 内 訳	③ 実員数 (R08.4.1)	④ 定数検討案	⑤ 定数検討(案) — 現行定数内訳 ④ — ②	⑥ 定数検討案 — 実員数 ④ — ③	⑦ 平均年齢
本 部		11	11	11	11	0	0	51.3
女性消防隊		12	12	10	12	0	2	55.9
第 1 支団	第 1 分団 1 部	233	36	15	34	-2	0	42.0
	第 1 分団 2 部			19				40.0
	第 2 分団 1 部		54	13	50	-4	0	38.8
	第 2 分団 2 部			17				47.5
	第 2 分団 3 部			20				39.6
	第 3 分団		21	16	16	-5	0	40.8
	第 4 分団		20	14	14	-6	0	42.3
	第 5 分団 1 部		35	15	31	-4	0	39.3
	第 5 分団 2 部			16				39.6
	第 6 分団		25	22	22	-3	0	38.9
	第 7 分団 1 部		42	14	37	-5	0	44.4
	第 7 分団 2 部			23				38.1
	計	—	233	204	204	-29	0	—
第 2 支団	第 1 分団 1 部	155	45	22	41	-4	0	41.9
	第 1 分団 2 部			19				37.1
	第 2 分団		20	16	16	-4	0	44.4
	第 3 分団		26	23	23	-3	0	38.2
	第 4 分団		22	19	19	-3	0	42.4
	第 5 分団 1 部		27	16	27	0	0	40.9
	第 5 分団 2 部			11				42.6
	第 6 分団		15	12	12	-3	0	50.9
	計	—	155	138	138	-17	0	—
第 3 支団	第 1 分団	130	19	18	18	-1	0	40.7
	第 2 分団		24	21	21	-3	0	42.9
	第 3 分団		24	17	17	-7	0	41.1
	第 4 分団		24	17	17	-7	0	40.3
	第 5 分団		24	19	19	-5	0	41.1
	第 6 分団		15	9	9	-6	0	46.7
	計	—	130	101	101	-29	0	—
第 4 支団	第 1 分団	120	15	8	8	-7	0	40.6
	第 2 分団		15	9	9	-6	0	36.2
	第 3 分団		24	16	16	-8	0	39.6
	第 4 分団		25	24	24	-1	0	40.0
	第 5 分団		24	19	19	-5	0	44.9
	第 6 分団 1 部		17	2	12	-5	0	54.0
	第 6 分団 2 部			10				53.8
	計	—	120	88	88	-32	0	—
合 計		661	661	552	554	-107	2	—

市区町村別人口と消防団員数の一覧表（人口に対する条例定数の割合順）

区分	人口 (A)	順位	条例定数 (B)	順位	実団員数	内訳		順位	人口に対する 条例定数の割合 (B/A)	世帯数	順位	面積 (km ²)
						男性	女性					
大 多 喜 町	7,815	31	380	29	325	325	0	1	4.86%	3,278	14	129.87
芝 山 町	6,486	37	300	33	271	271	0	2	4.63%	2,610	36	43.24
多 古 町	12,385	20	513	21	415	411	4	3	4.14%	5,096	27	72.80
御 宿 町	6,234	42	225	47	116	116	0	4	3.61%	3,044	42	24.85
神 崎 町	5,464	46	187	42	176	176	0	5	3.42%	2,401	46	19.90
鋸 南 町	6,007	44	199	44	144	130	14	6	3.31%	2,865	35	45.17
勝 浦 市	14,669	26	423	24	350	343	7	7	2.88%	7,545	22	93.96
南 房 総 市	31,785	5	898	9	826	826	0	8	2.83%	14,317	6	229.55
九 十 九 里 町	12,769	34	329	35	262	250	12	9	2.58%	5,966	43	24.44
い す み 市	32,179	11	760	6	730	719	11	10	2.36%	14,321	10	157.50
横 芝 光 町	20,394	24	438	23	363	356	7	11	2.15%	8,456	28	67.01
匝 瑳 市	31,872	14	660	13	560	560	0	12	2.07%	13,171	20	101.48
東 庄 町	11,834	40	235	38	229	225	4	13	1.99%	4,700	34	46.25
香 取 市	66,056	4	1,277	4	1,073	1,071	2	14	1.93%	28,239	5	262.35
鴨 川 市	29,267	18	554	14	552	542	10	15	1.89%	14,445	9	191.14
山 武 市	44,609	6	840	5	744	728	16	16	1.88%	19,732	11	146.77
栄 町	19,176	33	352	40	211	194	17	17	1.84%	8,662	41	32.51
富 津 市	38,280	22	500	19	469	466	3	18	1.31%	17,531	8	205.40
旭 市	59,594	10	769	11	664	657	7	19	1.29%	25,379	13	130.47
成 田 市	134,215	2	1,535	1	1,342	1,315	27	20	1.14%	66,358	7	213.84
長生郡(茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町)	135,785	3	1,469	3	1,130	1,123	7	21	1.08%	61,374	2	326.85
君 津 市	77,295	8	780	8	700	675	25	22	1.01%	35,627	3	318.78
銚 子 市	51,615	21	505	32	295	281	14	23	0.98%	24,997	25	84.12
酒 々 井 町	19,903	48	173	45	142	142	0	24	0.87%	9,593	47	19.01
大 網 白 里 市	46,055	30	398	26	336	322	14	25	0.86%	20,408	30	58.08
富 里 市	49,775	25	430	28	326	326	0	26	0.86%	24,192	32	53.88
館 山 市	41,795	32	360	31	305	292	13	27	0.86%	20,231	17	110.05
袖 ケ 浦 市	65,014	23	467	25	342	329	13	28	0.72%	27,737	21	94.82
東 金 市	56,120	27	400	22	382	378	4	29	0.71%	26,703	23	89.12
印 西 市	109,657	9	772	16	542	530	12	30	0.70%	43,037	15	123.79
市 原 市	260,095	1	1,633	2	1,275	1,242	33	31	0.63%	123,445	1	368.16
八 街 市	65,116	28	400	30	315	301	14	32	0.61%	30,298	26	74.94
白 井 市	60,894	36	302	39	223	223	0	33	0.50%	25,563	38	35.48
佐 倉 市	162,988	13	680	10	664	650	14	34	0.42%	73,279	18	103.69
木 更 津 市	136,852	17	570	20	468	447	21	35	0.42%	63,141	12	138.89
野 田 市	151,320	19	530	17	517	497	20	36	0.35%	68,108	19	103.55
四 街 道 市	95,033	38	300	37	239	218	21	37	0.32%	41,570	40	34.52
我 孫 子 市	130,689	43	222	41	192	181	11	38	0.17%	61,430	37	43.15
鎌 ケ 谷 市	110,136	47	177	46	135	126	9	39	0.16%	50,979	44	21.08
八 千 代 市	206,518	35	309	34	266	243	23	40	0.15%	94,886	33	51.39
柏 市	438,987	16	631	15	548	537	11	41	0.14%	205,560	16	114.74
流 山 市	216,350	39	300	36	248	234	14	42	0.14%	93,496	39	35.32
浦 安 市	173,030	41	230	48	95	62	33	43	0.13%	86,567	48	17.25
松 戸 市	501,825	15	640	18	504	456	48	44	0.13%	249,510	29	61.38
船 橋 市	652,226	12	720	12	565	544	21	45	0.11%	311,978	24	85.62
習 志 野 市	175,828	45	192	43	165	149	16	46	0.11%	84,205	45	20.97
千 葉 市	988,732	7	840	7	708	552	156	47	0.08%	486,913	4	271.76
市 川 市	504,763	29	400	27	326	304	22	48	0.08%	260,478	31	57.44
合 計	6,275,486	-	26,204	-	21,775	21,045	730	-	0.42%	2,973,421	-	-

人口：千葉県毎月常住人口調査（令和8年4月1日現在）

条例上の団員数及び実団員数：（令和8年4月1日現在）

面積：全国都道府市区町村別面積調（令和8年4月1日現在）₁

市区町村別人口と消防団員数の一覧表（面積順）

区分	人口 (A)	順位	条例定数 (B)	順位	実団員数	内訳		順位	人口に対する 条例定数の割合 (B/A)	世帯数	順位	面積 (km ²)
						男性	女性					
市 原 市	260,095	1	1,633	2	1,275	1,242	33	31	0.63%	123,445	1	368.16
長生郡(茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町)	135,785	3	1,469	3	1,130	1,123	7	21	1.08%	61,374	2	326.85
君 津 市	77,295	8	780	8	700	675	25	22	1.01%	35,627	3	318.78
千 葉 市	988,732	7	840	7	708	552	156	47	0.08%	486,913	4	271.76
香 取 市	66,056	4	1,277	4	1,073	1,071	2	14	1.93%	28,239	5	262.35
南 房 総 市	31,785	5	898	9	826	826	0	8	2.83%	14,317	6	229.55
成 田 市	134,215	2	1,535	1	1,342	1,315	27	20	1.14%	66,358	7	213.84
富 津 市	38,280	22	500	19	469	466	3	18	1.31%	17,531	8	205.40
鴨 川 市	29,267	18	554	14	552	542	10	15	1.89%	14,445	9	191.14
い す み 市	32,179	11	760	6	730	719	11	10	2.36%	14,321	10	157.50
山 武 市	44,609	6	840	5	744	728	16	16	1.88%	19,732	11	146.77
木 更 津 市	136,852	17	570	20	468	447	21	35	0.42%	63,141	12	138.89
旭 市	59,594	10	769	11	664	657	7	19	1.29%	25,379	13	130.47
大 多 喜 町	7,815	31	380	29	325	325	0	1	4.86%	3,278	14	129.87
印 西 市	109,657	9	772	16	542	530	12	30	0.70%	43,037	15	123.79
柏 市	438,987	16	631	15	548	537	11	41	0.14%	205,560	16	114.74
館 山 市	41,795	32	360	31	305	292	13	27	0.86%	20,231	17	110.05
佐 倉 市	162,988	13	680	10	664	650	14	34	0.42%	73,279	18	103.69
野 田 市	151,320	19	530	17	517	497	20	36	0.35%	68,108	19	103.55
匝 瑳 市	31,872	14	660	13	560	560	0	12	2.07%	13,171	20	101.48
袖ヶ浦市	65,014	23	467	25	342	329	13	28	0.72%	27,737	21	94.82
勝 浦 市	14,669	26	423	24	350	343	7	7	2.88%	7,545	22	93.96
東 金 市	56,120	27	400	22	382	378	4	29	0.71%	26,703	23	89.12
船 橋 市	652,226	12	720	12	565	544	21	45	0.11%	311,978	24	85.62
銚 子 市	51,615	21	505	32	295	281	14	23	0.98%	24,997	25	84.12
八 街 市	65,116	28	400	30	315	301	14	32	0.61%	30,298	26	74.94
多 古 町	12,385	20	513	21	415	411	4	3	4.14%	5,096	27	72.80
横 芝 光 町	20,394	24	438	23	363	356	7	11	2.15%	8,456	28	67.01
松 戸 市	501,825	15	640	18	504	456	48	44	0.13%	249,510	29	61.38
大 網 白 里 市	46,055	30	398	26	336	322	14	25	0.86%	20,408	30	58.08
市 川 市	504,763	29	400	27	326	304	22	48	0.08%	260,478	31	57.44
富 里 市	49,775	25	430	28	326	326	0	26	0.86%	24,192	32	53.88
八 千 代 市	206,518	35	309	34	266	243	23	40	0.15%	94,886	33	51.39
東 庄 町	11,834	40	235	38	229	225	4	13	1.99%	4,700	34	46.25
鋸 南 町	6,007	44	199	44	144	130	14	6	3.31%	2,865	35	45.17
芝 山 町	6,486	37	300	33	271	271	0	2	4.63%	2,610	36	43.24
我 孫 子 市	130,689	43	222	41	192	181	11	38	0.17%	61,430	37	43.15
白 井 市	60,894	36	302	39	223	223	0	33	0.50%	25,563	38	35.48
流 山 市	216,350	39	300	36	248	234	14	42	0.14%	93,496	39	35.32
四 街 道 市	95,033	38	300	37	239	218	21	37	0.32%	41,570	40	34.52
栄 町	19,176	33	352	40	211	194	17	17	1.84%	8,662	41	32.51
御 宿 町	6,234	42	225	47	116	116	0	4	3.61%	3,044	42	24.85
九 十 九 里 町	12,769	34	329	35	262	250	12	9	2.58%	5,966	43	24.44
鎌 ヶ 谷 市	110,136	47	177	46	135	126	9	39	0.16%	50,979	44	21.08
習 志 野 市	175,828	45	192	43	165	149	16	46	0.11%	84,205	45	20.97
神 崎 町	5,464	46	187	42	176	176	0	5	3.42%	2,401	46	19.90
酒 々 井 町	19,903	48	173	45	142	142	0	24	0.87%	9,593	47	19.01
浦 安 市	173,030	41	230	48	95	62	33	43	0.13%	86,567	48	17.25
合 計	6,275,486	-	26,204	-	21,775	21,045	730	-	0.42%	2,973,421	-	-

人口：千葉県毎月常住人口調査（令和8年4月1日現在）

条例上の団員数及び実団員数：（令和8年4月1日現在）

面積：全国都道府県市区町村別面積調（令和8年4月1日現在）